

神奈川県文化関係補助金

補助金名	①文化芸術活動団体事業補助金	②マグカル展開促進補助金																					
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に住所又は活動の本拠 ・県内で継続的に文化芸術の振興に寄与 ・営利団体、自治体主導公益法人は不可 	民間団体(県外団体、営利団体も可) ※比較的広め																					
対象事業	県内で実施する文化芸術の事業	県内で実施する文化芸術の <u>新たな</u> 事業																					
補助額、補助率、優遇等	10万円から ※比較的小規模 補助率は1/3以内 高齢者・障がい者・伝統芸能・青少年 優先枠を設ける	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の区分</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共生社会</td> <td>1/2以内</td> <td>300万円以内</td> </tr> <tr> <td>地域活性化</td> <td>1/3以内</td> <td>1,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能(定率)</td> <td>2/3以内</td> <td>300万円以内</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能(定額)</td> <td>定額</td> <td>30万円以内</td> </tr> <tr> <td>若年者</td> <td>1/3以内</td> <td>300万円以内</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>1/3以内</td> <td>100万円以内</td> </tr> </tbody> </table> ※小規模～大規模まで	事業の区分	補助率	補助上限額	共生社会	1/2以内	300万円以内	地域活性化	1/3以内	1,000万円以内	伝統芸能(定率)	2/3以内	300万円以内	伝統芸能(定額)	定額	30万円以内	若年者	1/3以内	300万円以内	上記以外	1/3以内	100万円以内
事業の区分	補助率	補助上限額																					
共生社会	1/2以内	300万円以内																					
地域活性化	1/3以内	1,000万円以内																					
伝統芸能(定率)	2/3以内	300万円以内																					
伝統芸能(定額)	定額	30万円以内																					
若年者	1/3以内	300万円以内																					
上記以外	1/3以内	100万円以内																					